

平成23年度

浦安市予算編成方針

平成22年10月

平成22年10月6日

市長決定

1. 国の経済、財政

平成20年9月のリーマンショックから2年が経過し、この間、我が国経済は、世界的な経済危機を背景に大幅に悪化した後、平成21年春頃を底に持ち直しを続けている。

平成22年に入ると、企業収益が改善し、家計所得にも底堅さが見られるようになったが、民間需要を中心とした自律的回復には至っていない状況である。一方で、危機の爪あとは大きく、経済活動水準が依然として低いこともあって、デフレや厳しい財政状況といった重荷を背負ったままの持ち直しとなっている。

平成22年9月の内閣府「月例経済報告」によれば、景気の先行きは、当面、雇用情勢に厳しさが残るものの、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、企業収益の改善が続くなかで、景気が自律的な回復へ向かうことが期待されている。一方、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより、景気が下押しされるリスクが強まっている。また、デフレの影響や、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要となっている。

さらに、日本銀行が9月29日発表した企業短期経済観測調査では、足元では景況感の回復が続く半面、先行きに深刻な不安が広がっていることが反映された。

こうした中で、政権交代後の初めての本格的な編成となる平成23年度の予算は、予算配分を大胆に組み替えることで、財政規律を維持しつつ、国益に立脚した予算構造に改め、「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)の目標とする経済成長や国民生活の質の向上を目指している。また、財政健全化への取組としては、「財政運営戦略」(平成22年6月22日閣議決定)に基づく「歳出の大枠」(約71兆円)はこれを堅持し、国債発行額についても平成22年度当初予算の発行額(約44兆円)を上回らないよう、全力をあげるとしている。

2 . 地方財政

平成22年度は、財源不足が過去最高の約18兆円に達している。また、地方財政の借入金残高は、近年、地方税収等の落ち込みや減税による減税の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により急増し、平成22年度末には200兆円、対GDP比も42.0%となり、平成3年度から2.9倍、130兆円の増となっている。今後、元利償還が財政を圧迫する要因となることなどから、地方財政は、構造的にみて極めて厳しい状況にある。

こうした中で、千葉県財政は、平成22年度の9月補正で地方交付税の計上を留保しているが、実質的には財源不足が生じている。平成23年度についても、現時点で200億円を超える財源不足が見込まれ、依然として大変厳しい財政状況が続いている。

3 本市の財政状況

平成21年度については、法人市民税など減収があったものの、個人市民税や固定資産税の伸びによる市税が増加したことや、公債費、委託料をはじめとする物件費が抑制できたことにより、財政の弾力性が向上し、健全な財政運営であったと言える。また、財政調整基金は、平成21年度末現在で約118億円余の残高を保有している。

しかしながら、平成22年度の市税収入は、当初予算で微増と見込んだものの、長引く景気低迷の影響から、現状では予算額を下回ることも懸念される状況となっている。また、平成23年度についても、多くは期待できない状況が予想される。一方、歳出面では、現行制度による各行政サービスの実施に加え、平成23年度が第2次実施計画の1年目であり、新たに取り組む実施計画事業はもとより、社会情勢の変化に伴う市民ニーズの拡大に対応するための事業展開も必要となっている。

こうした中で、現在のところ、決算ベースでの推計によれば、平成23年度は12億円を超える財源不足が見込まれており、市財政を取り巻く環境は、決して楽観できる状況とは言えない。そのため、引き続き都市経営の視点に立って、行財政改革の推進や、経常経費の削減による効率的な財政運営が強く

求められている。

4 平成23年度予算編成の基本方針

平成23年度は、第2次実施計画の1年目として、当該事業を円滑かつ着実に推進する重要な年である。問題山積の中で、人や予算の経営資源の優先順位をつけるとともに、「選択と集中」をさらに進めつつ諸施策を推進していかなければならない。

そのため、予算編成にあたっては、第2次実施計画及び第3次行政改革推進計画の検討状況等を踏まえ、重点施策を中心とする事業への効果的な財源配分や、効率的な事業構築を進め、限られた財源の中で最大限の効果を上げることが基本とし、各部局長の強いリーダーシップの下、次の基本的な考え方に基づき予算編成を行うこととする。

また、職員にあっては、一人ひとりが時代の変化を敏感に感じ取り、全ての事務事業についての評価・検証を行うとともに、真に市民が求めているものは何かということのを的確に捉え、事務事業の優先化にも取り組むこととする。

(1) 基本的な考え方

第2期基本計画における各施策の実現に向けて、最大限の取組みを行うこと。

都市経営の視点に立って、また、第三次浦安市行政改革推進計画の実施状況や、「行政の守備範囲の明確化」の判定結果及び事務事業評価などを踏まえて、既存事業を抜本的に見直すこと。特に、実施主体が行政でなければならないのかどうか、公的関与の必要性や費用対効果などについて、事業の存廃を含めた見直しを行うこと。

限られた財源で最大限の効果を生み出すため、行政とNPO団体、ボランティア団体、自治会、企業などの地域の多様な自治の担い手が役割を分担し、お互いの特性を生かしながら、地域の課題を市民の目線で解決する「市民と行政が協働するまちづくり」に取り組むこと。

歳入・歳出の両面から、効率的で効果的な予算要求に取り組むこと。また、経常的経費（義務的経費を除く。）については、その節減に努め、前年度予算額以下を基本に予算編成を行うこと。

（２）留意事項

実施計画事業については、第２次実施計画で要望した事業費について要求すること。また、特定財源についても、その可能性について十分検討を行い積極的に要求すること。

行政需要の多様化、複雑化に伴い、複数の部局に関係する事務事業については、部局間で十分協議し進めること。また、類似した事業がある場合には、整理統合の可能性について検討を行うなど、事業の効率化・費用の縮減に努めること。

効率的な財政運営の下、個々の行政需要について具体的な実情に応じて判断し、余裕を加味した積算とすることなく、最少の経費を要求すること。

市税等については、滞納額が累積している現状から一層の工夫による歳入の確保に努めること。また、給食費、保育料、奨学資金貸付金などの債権についても、滞納整理手法や法的手段も活用しながら、収入未済額の縮減に取り組むこと。

使用料・手数料等については、他市や民間の類似サービスとのコスト比較を行い、その検証・評価を行うこと。特に、設定根拠となる行政コストについては、業務の効率化、合理化といった面から点検を行い、節減に努めること。また、新たな財源確保のため、市有財産の有効活用や広告料収入などの確保に努めること。

国の政策や予算編成に関する動向を踏まえ、国・県補助金については、情報を的確に把握するとともに、新たな財源の確保に積極的に取り組むこと。また、補助を受けて執行してきた事業で、補助金が廃止・削減されるものについては、安易に一般財源に振り替えることなく、真にやむを得ない場合以外は廃止又は縮減に努めること。

環境への負荷を軽減し、かつ、コスト削減に繋がるようなアイデアは積極的に取り入れて、事業を検討すること。また、環境方針を尊重し、グリーン購入の推進、ペーパーレス化の推進等について、予算要求段階から配慮すること。

情報システムについては、住民サービスの向上と業務改革の視点から、費用対効果を検証し、有効性に乏しいシステムは廃止を含め抜本的に見直すこととし、効率的なシステム運用を行うこと。また、その経費の見積りに当たっては、既存システムに係る維持管理経費の一層の削減に努めること。

委託料、備品、消耗品については、前年度予算額以下の額で、予算の見積りにあたること。特に、委託料は、必要性、緊急性、費用対効果の観点から見直しを行い、積極的に経費の縮減に努めること。なお、施設整備のための設計委託など、業務内容が高い専門性を要する特殊な場合を除き、原則として調査・検討委託の計上は認めない。

補助金等調査表（チェックシート）を作成し、合規性、有効性・効率性等について十分に精査・検証した上で要求すること。

特別会計については、国の定める繰出基準に基づき、一般会計との負担区分を明確化し、ただ単に財源不足を一般会計に依存することなく、業務運営の効率化等により、一般会計からの繰出金を最小限度にとどめること。

議会及び監査委員等の指摘、要望事項及び市民の要望度の高い事項については、その内容を十分に精査・検討し予算の見積りにあたること。

市民への説明責任を果たすため、主要な事業に係る予算編成過程を公表するので、要求額の安易な変更が無いよう留意すること。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細については、「平成23年度浦安市予算編成事務要領」を別途配付することとするので、参照されたい。